

幼児理解に基づく教師の関わりについて

Teachers' involvement based on infant understanding

大和郡山市立郡山西幼稚園園長 加奥満紀子
Makiko Kaoku
奈良学園大学人間教育学部准教授 土谷長子
Hisako Tsuchiya

要旨 (Abstract)

本稿では、まず幼児教育施設における幼児教育の基本を平成29年告示の幼児教育施設の要領・指針から述べた。幼児教育施設として幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園が明確に位置づけられ、それらの教育・保育の基本が就学前教育として一致した内容となったことを踏まえ、改めて幼児理解を深め、環境を通して行う教育であることを確認した。次に、奈良県の幼稚園の実践事例を取り上げ、幼児理解に基づく、教師の関わりと幼児の主体的な活動について考えた。日常の幼稚園生活での取組が行事としてどのように展開されるのかを中心に、幼児主体の活動が展開されていることを確認した。その上で、幼児教育において育みたい資質・能力と、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、幼児理解に基づいた評価との連動について考察を加えた。

キーワード：幼児教育の基本、幼児理解、幼児教育において育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

はじめに

幼児期における教育とは、環境を通して行うものであり、そこには幼児の主体的な活動としての「遊び」がある。その主体的な活動を保証するために教師・保育教諭・保育士による専門職としての「幼児理解」が求められる。確かな幼児理解があってこそその「保育」が展開されることを念頭に置き、乳幼児の発達保障である将来を見据えた「いま、ここで」どのような教育がなされるべきかを考えていきたい。

1 幼児期の教育の基本

幼児教育を行う場として、現在では幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所がある。実際には、各自治体における認定施設や家庭保育なども法的に定められた広義の施設として存在するが、ここでは「幼児教育施設」として規定されている幼稚園、幼保認定型こども園、保育所を取り上げて論じていきたい。幼稚園、幼保連携型認定こども園については、「生涯にわたる人格形成の基礎」を培うと共に、学校教育法に基づく「学校」としての位置づけがなされ、「学校教育」の基礎も培うことが規定されている。一方、保育所は平成29年告示の保育指針で、「生涯にわたる人間形成にとってきわめて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場」であることを考慮し、「子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」ための幼児教育施設として位置づけられることとなった。このため、上記の3施設は共に、それぞれの要領や指針において、「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を示し、どの教育施設においてもそれらを育むことを共通理解の項目として整理がなされた。

幼児期の教育の基本について、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針（いずれも平成29年告示）にはそれぞれ次のような文言が示されている。

「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。」
（幼稚園教育要領）

「乳幼児期の教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼保連携型認定こども園における教育及び保育は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関わる法律第2条第7項に規定する目的及び目標を達成するため、乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本として、家庭や地域での生活を含め園児の生活全体が豊かなものとなるように努めなければならない。」（幼保連携型認定こども園教育・保育要領）

「保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」（保育所保育指針）

いずれの施設においても、子どもたちは環境を通して行う教育を基本としていることが明確に示されている。この「環境」とは、それぞれの幼児教育施設における人的・物的環境のすべてであり、それをコーディネートするのはそれぞれの施設で働く専門職者であることは言うまでもない。環境を通して行う教育とは、教育的価値に基づいた計画された環境において、そこで展開される幼児の主体的な活動である遊びを中心とした教育活動である。そこでは一人一人の発達や生活環境、それらに基づく興味・関心を踏まえ、総合的な指導が行われることとなる。こうした総合的な指導は幼児理解なしにはあり得ないということになる。

2 幼児理解を深めるエピソード記録とその省察

(1) 幼児理解と保育の展開

幼児理解を深めるために、保育記録は重要な役割を担っている。保育は「指導計画」「環境構成と保育の展開」「乳幼児の活動に沿った適切な援助」「反省、評価」のサイクルの繰り返しである。これらのサイクルは常に保育の記録が大切な役割を担っている。保育の記録をとるということは、自らの保育を省察し、また乳幼児の言動や心のあり方を探ることである。そうした幼児の姿を理解することで、日々の保育の中で一人一人の乳幼児にいま育とうとしている現在の状況を把握し、次に何が育ってほしいかを考えつつ展開されるのである。

(2) 奈良県の幼稚園における行事への取り組みの実際

① 運動会（4, 5歳児）

前年度の遠足で天王寺動物園を訪れた。様々な動物に出会って興味を持った幼児たちがいた。

この経験は今年度になっても引き続き子どもたちの関心として、図鑑を見て動物に興味をもつ姿があった。また幼稚園の立地環境として、自然が豊かであることから、常に虫や身近な小動物に興味・関心を持ち、関わって遊ぶ姿が見られた。このことから運動会をするにあたって、3学年合同で“わくわく！ジャングルカーニバル”と題したリズム遊びに取り組んだ。

3学年合同での展開は以下の通りである。

- ・ フラッグマーチ：5歳児
- ・ カエルになってダンス：3歳児
- ・ カーニバル：4歳児
- ・ みんなでバルーン：4歳児
- ・ 組立体操：5歳児

この中から、4歳児と5歳児の展開を紹介する。

i 4歳児

- ・ カーニバル
 - いろいろな動物になってジャングルの広場に登場し、勢揃いした動物たちがジャングルの木の周りでバトンをもってカーニバルを練り広げる。



(当日までの過程)

(話し合い)

- どんな動物になりたいか？
 - ※ 2学期が始まる頃から、教師から昨年の天王寺動物園の様子を再現できるようなことばかけを行うことで、自分たちが知っている動物や遠足で見た動物等いろいろな動物が上がってくる。みんなでの話し合いの結果、その中から「ライオン」「チーター」「ゾウ」「ゴリラ」の4つの動物に決まる。一人一人がやりたい動物になることができるよう配慮し、希望の動物になることができた。
- バトンをもってどのように踊るか？
 - ※ カーニバルをイメージすることがなかなか難しかったが、音楽を聴いたりカーニバルの様子の写真を見たりすることで、一人一人が持ったイメージをさらに共有することができて、気持ちを一つにして踊る姿が見られるようになってきた。

(表現)

- それぞれの動物になって表現する。
 - ※ やりたい動物になることが決まったが、どのように表現をしたらいいのかわからず、友達の表現を真似したり恥ずかしがったりして表現ができない幼児の姿が見られた。しかし表現を重ねる中で、次第にそれぞれの動物に自分なりに

なりきって表現する姿が見られるようになった。

(製作)

○ ジャングルの木を作る。

※ テーマに沿って活動を進める中で、ジャングルを作りたいという提案が出された。ジャングルらしい雰囲気を出すために、図鑑などでジャングルの様子を見たり話し合ったりして、それぞれの動物グループで作りたい木を作るようになった。幼児たちが作りたい木の幹を教師が作り、幼児たちはその幹に葉を製作してつけていった。当日はジャングルの木の周りをバトンをもって表現を行った。



・ みんなでバルーン

○ 33人で取り組んだバルーン。

※ バトンカーニバルの後、「風船が落ちている」という設定で、大きなバルーンを33人の幼児で取り組んだ。大きいバルーンで重さもあったため、取り組んだ当初は気球や風船を作ることは難しかった。はじめはバルーンの上の上の寝転がったり、縦や横に波を立て、バルーンに慣れることから始めた。だんだん気球を作ることができるようになって、気球が膨らみ始めたのに見とれてしまいバルーンから手を離す幼児がいて、気球がつぶれてしまうことが何度もあった。何回も失敗を繰り返しながら、やっと成功したときは幼児だけではなく、教師もともに大喜びをすることが出来た。その後、繰り返して練習することでみんなの気持ちが一つとなり、当日も成功することができた。一人一人が協力をしないと成功しないという体験をすることができた。



ii 5歳児

・ フラッグマーチ

○ フラッグとマーチングドラムの演技。

※ 40人のフラッグチームと6人のマーチングドラムチームで演技を行った。マーチングドラムもフラッグも、全員の気持ちがそろわないとうまく合わない。曲に合わせてフラッグを振ったり、ドラムをたたいたりすることも最初はばらばらで合わせることに難しかった。リズム演技の幕開けとなるので、みんながそろおうことを目指した。フラッグをどのように振ったらいいのか、ドラムを曲に合わせて打つということがどういうことかを体験しながら、習得できるようにしていった。教師は一人一人の取り組みを把握し、フラッグをうまく振る幼児や曲に合わせてドラムをたたいている幼児をピックアップするなど、取り組み姿を認めた。その中から、一人一人がどのように取り組んだらいいのか、自分なりの目標を持ち、幼児一人一人が気持ちを合わせて全体を構成することができるようになった。また、お互いに励まし合う姿も見られるようになった。



・ 組立体操

○ 組立体操で動物を表現する。

※ 幼児たちとともにカーニバルに登場する動物を考え、組立体操で表現することとなった。組立体操に取り組むのは初めての幼児たち。動物はいろいろと考えることができたが、それらを組立体操で表現することはなかなかできなかった。そこで、隣の小学校で5、6年生が取り組んでいる組立体操を見学させていただくことになった。それをきっかけにイメージがつかめ、幼児たち自身が「こうして足を持ったらいいねん」「手にしっかり力を入れたらこけへんで」等、少しずつ組立体操で動物を表現できるようになっていった。最初は少人数の組立体操から始めた。2人組でワニやキリン、3人組でクジャクやタカ、6人組でジャングルに咲く花を組み立てていった。人数が増えるとなかなか動物のイメージ通りにできなかつたり、くずれてしまったりすることもあった。ウェーブのようにくねくねするへびは12人で取り組んだ。順番に立ったり座ったりするタイミングを12人が力を合わせて表現することができるようになった。

そして、最後はクラス全員で作る大きなゾウの組立に取り組んだ。22人のクラスと24人のクラスでそれぞれ一つの大きなゾウを作ることに挑戦をした。教師はできあがり伝えていくのではなく、一人一人がどのように体の位置を決めたりバランスをとったらいいかを具体的に伝えていくようにした。また幼児自身も、「僕はここで足をしっかり持つよ」「二人、手をしっかり握ったらいい」等、それぞれがどうしたらいいかを自分で考えて取り組むことができるようになっていった。クラスごとのゾウは頭から胴、しっぽまで順番に考えて作り上げることができた。



iii 教師の関わりについて

運動会の取り組みの中の一つとして、テーマを設定したリズム表現を取り入れた。これは、日頃の保育を行事を通して保護者の方とともに楽しんでもらうことも目的の一つである。このことを通して、幼稚園生活の中で育っている幼児の姿を保護者の方にも理解してもらおうというねらいである。この一連の活動の中での教師の関わりは、まず幼児の興味・関心の把握から始まる。つまり幼児の行動を見守り、観察する教師の視点が求められる。幼児の言動や表情などから、いまその子に育とうとしている力や方向性を理解することが必要である。その上で一人一人に応じたことばかけや助言、時には援助や配慮が必要となる。幼児が自ら主体的に取り組むことができる環境とは、試行錯誤や挑戦するための時間も必要となることを踏まえ、行事に向かっていくための計画を十分に練っておく必要がある。しかしながら、計画は時には幼児の育ちや状況に応じて、柔軟に対応するための余地も必要である。計画は幼児のためのものであり、教師のためにあるものではない。そのために日々の保育や一定の時間枠での振り返りも常に行いつつ、幼児が取り組む過程を見守ることが求められるといえるであろう。

iv 運動会の当日

4歳児、5歳児のリズム表現の活動は、一人一人が自分の力を発揮して表現することができた。また、一人一人の活動が充実するとともに、集団としての活動も協力・共有の体験からお互いへの思いやりの育ちにもつながったものと考えられる。保護者の方たちも、表現を楽しんでいる幼児の姿から、日頃の幼稚園生活の充実した内容を読み取ってくださったものと思われる。

② 音楽会

音楽会では3歳児の取り組みについて振り返ることとする。音楽会は2学期の幼稚園生活のまとめである。音楽会に組みむに対しては、教師の考えや思いで進めて行くのではなく、4月からの生活の経験や行事を大切に、幼児が主体的に音楽的な活動に取り組む行事と考えている。

i 日々の生活から構成したプログラム

- ・ 「ハイ ハイ ハイ」：初めての幼稚園、初めての友達、初めての先生。最初は恥ずかしくて挨拶や返事ができなかった幼児も、幼稚園での生活経験を重ねることで元気いっぱい挨拶や返事ができるようになったことを思い出しながら歌う。
- ・ 「ふうせん」：幼稚園で歌ったり、手遊びをしたり、みんなで楽しく遊んだことを思いながら大好きな歌を歌う。ふうせんのペープサートを一人一人が作って、使いながら歌った。ふうせんのペープサートは表は色とりどりのふうせん、裏は4月からいっしょに関わって遊んだ、カエルやトンボ、チョウチョの絵を切紙で作って貼った。
- ・ 「みんなでみつ」：カスタネットや鈴、タンバリン等のいろいろな楽器で遊んできた幼児たち。一番慣れ親しんだカスタネットを使って、“みんなですると楽しいね”の思いを伝えるために歌った。歌のリズムに合わせてカスタネットを3回打つところが大好きになった。
- ・ 「きょうもげんき」：毎日の保育が終わる頃になると、“今日もたくさん遊んで楽しかったね” “明日もいっぱい遊ぼうね” と思い、また次の日も元気いっぱい登園する幼児たち。その思いを歌った。



ii 遠足の経験から構成したプログラム

秋の遠足は奈良公園に行った。その経験を身体表現や手遊びを取り入れて歌った。

- ・ 「バスにのって」：大型バスにのって遠足に行ったことを思い出しながら、一人一人自分のハンドルを作って、歌を歌いながらハンドルを操作し、運転手になって入場した。
- ・ 「奈良の大仏さん」：大きな大仏様を見た感動を歌いながら、手遊びをした。
- ・ 「ハイ、ばちり」：みんなでクラス集合写真を撮った経験を踏まえて歌った。歌の中で写真を撮ってもらうために、好きなポーズを披露した。
- ・ 「だいすきようちえん」：いつも教師や友達と楽しく遊んでいる幼稚園を表現した。



iii 展開過程における教師の関わり

3歳児では、自分が経験したことを歌うことで、教師も無理なく幼児にことばがけや援助ができ、音楽会当日まで教師も幼児も楽しんで取り組むことができた。また歌うのに合わせて身体表現や手遊びを取り入れることで、無理なく思いがわき上がる効果があったと思われる。

行事を通して幼稚園生活を保護者の方にお伝えすることも、大切な目的である。特に3歳児とその保護者にとっては、4月当初からの不安が信頼へと変化していく中で、改めて4月からの幼児の成長を実感するときでもあろう。行事という特別なものとして計画するのではなく、日頃の保育の延長、遊びの延長として行事をとらえ、取り組むことが求められる。このことから教師自身も楽しんで行事を展開することが、幼児が安心してこれらの行事に取り組むことができるものとなる。

これまで取り組んできた幼稚園生活で出会った幼児自身の感動や思いを大切にしながら、楽しんで、自信を持って歌うことができる行事としてとらえていきたい。

3 幼児教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と幼児理解

① 幼児教育において育みたい資質・能力

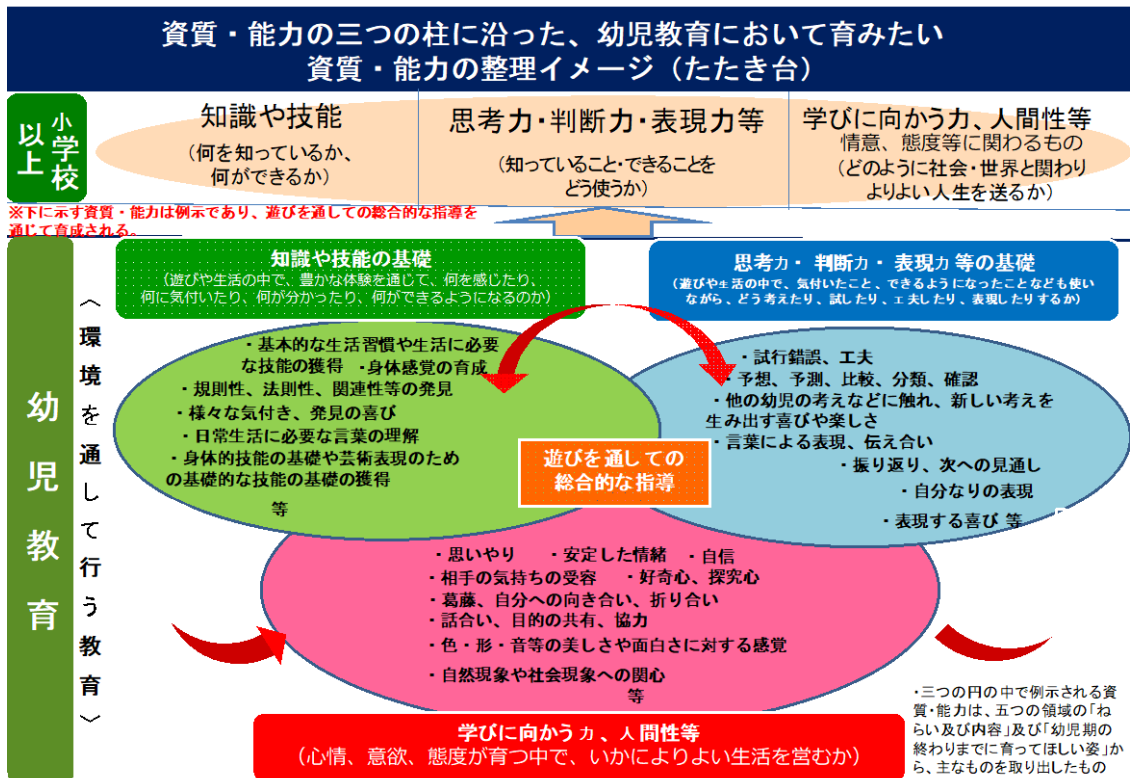
平成29年告示の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携が多認定こども園教育・保育要領においては、若干の表現の相違はあっても、幼児教育において育みたい資質・能力が示された。つまり、幼児教育施設においては、生涯にわたって生きる力の基礎を育むため、それぞれの幼児教育施設における教育・保育の目標や基本を踏まえ、以下に示す資質・能力を一体的に育むよう努めるものとされた。

- ・ 豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- ・ 気づいたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- ・ 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

これらの資質・能力はそれぞれの要領や指針に基づき、ねらい及び内容に基づく活動全体によって育むものとされている。また、今回、3歳以上児のねらい及び内容は、どの幼児教育施設においても可能な限り一致させようという方向性で改正が行われた結果、ほぼ同様のねらい及び内容となった。これは小学校以上の教育を意識し、特に小学校教育との連続性をどの幼児教育施設においても保障しようという姿勢の

表れである。

これらの3つの柱は小学校以上では「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」として取り扱われ、教科教育の中で育むものとなる。幼児教育においては、幼児が身近な環境と関わりながら主体的に取り組む活動の中で、育んでいくことが求められている。



(幼児教育において育みたい資質・能力の整理：文部科学省幼児教育部会における審議のとりまとめ 平成28年8月26日)

② 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

資質・能力の3つの柱は、具体的には5領域のねらい及び内容で示される活動によって育むとされている。それらを踏まえて小学校就学に向かって、あるいは小学校就学後以降に成長していく様子を示したのが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい」10の姿である。

- ・ 「健康な心と体」
 幼児教育施設における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活を作り出すようになる。
- ・ 「自立心」
 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

- 「共同性」

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
- 「道徳性・規範意識の芽生え」

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
- 「社会生活との関わり」

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼児教育施設内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
- 「思考力の芽生え」

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
- 「自然との関わり・生命尊重」

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
- 「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
- 「言葉による伝え合い」

保育者等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
- 「豊かな感性と表現」

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

これらは到達目標ではないということが強調されている。つまり、評価軸であり、保育を行う際に発達を意識しながら考慮するものではあるものの、その評価にあたっては一定の基準に対する達成度評価を行うのではなく、一人一人の良さや可能性を評価するという、従来の評価の考え方を維持することが求められている。

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園については、要領の中に、「幼児理解に基づいた評価の実施」という項目が取り入れられている。

「幼児理解に基づいた評価の実施」

幼児一人一人の発達の理解に基づいた評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児（園児*）一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の幼児（園児*）との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- (2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。

* 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」による表現

ここに示されているように、幼児の発達している姿を的確に捉え、さらに次の段階への発達を支援することが評価のあり方であるということを常に意識することが求められている。保育者として乳幼児に対処するとき、保育者が「やらせたい」活動ではなく、乳幼児が「したい」活動、「やりたい」活動を展開することができるかどうかに関心を払わなければならない。

③ 幼児理解に基づいた保育の展開

幼児理解を深めるために求められるものとして、兵庫県教育委員会が2016年3月に出した指導の手引き「『幼児理解を極める』をめざして」には、次の5項目が挙げられている¹。

- ・ 幼児を肯定的に見る
- ・ 活動の意味を理解する
- ・ 発達する姿を捉える
- ・ 集団と個の関係を捉える
- ・ 保育を見直す

¹ 兵庫県教育委員会 指導の手引き「幼児理解を極める」をめざして～幼児期の教育の質を高めるためのエピソードの記録・保育カンファレンス～ 2016年 pp.2-3

幼児理解とは常に生活を共にする中で、幼児の良さや可能性を理解することであり、保育の中で常に意識され続ける必要がある。その中で、上記5つの視点は幼児理解に当たって、保育者にとって深い示唆があるのではないかと。特に「幼児を肯定的に見る」ことについては、様々な訓練を受けている保育者である限り、あるからこそ専門職者として一義的に求められるものである。当たり前のことであるが、当たり前であるが故に、常に自らを振り返るための視点でもある。

事例の中で、常に幼児たちの視点を大切に、肯定的に見ている教師の姿があった。その中で安心して自己を表現しようとする幼児の姿がみられる。幼児理解があつてこそ、信頼や安心が生まれ、乳幼児の主体的活動が生まれる。それらは常に循環して展開されるものである。

吉澤(2016)は子どもにとっての遊びを次のように定義している。

「そのことそのものを目的として自主的・自発的に行われる、楽しいと思つてなされる活動」である。逆に、例えば、何か褒美を得るためになされる活動や、自らの意思とは関わりなく他者から促されて行われる活動、自身が楽しいと思えないままに展開する活動は、たとえ「遊びの時間」といわれる枠組みの中で行われている活動であっても、それは「遊び」とはいえない。²

保育実習の時に実習生が実践実習として指導計画を立て、幼児たちとともに活動を展開しているとき、ある幼児が実習生に向かって「ねえ、もう遊んでもいい？」といったときのことが頭によぎる。実習生はどのように感じたのだろうか。少なくとも主たる指導計画とは、乳幼児の活動が主体的なものとして展開されるためのものである。実習生の計画は子どもにとっての主体的な活動とはなり得なかった、つまり「遊び」として捉えられるものではなかったということになる。

もちろん、実習生に幼児理解が足りていないことは事実であり、また実習前に幼児理解について十分な指導ができていなかったことも事実であろう。こうした段階を経ながら、保育者として育つてほしいと願っている。さらに、幼児を理解する営みに完成形はないのではないかと考えている。保育者としての営みを続けていくことは、幼児理解を極め続けることに外ならない。

幼児理解を極め続けるために、乳幼児自身やそれを取り巻く環境に対して、様々な角度から目を向け、さらに多様な学問領域を学び続けることが重要であろう。

(参考・引用文献)

「幼稚園教育要領」 文部科学省 2017年

「保育所保育指針」 厚生労働省 2017年

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」 文部科学省、厚生労働省 2017年

「幼児教育において育みたい資質・能力の整理」 文部科学省(幼児教育部会における審議のとりまとめ)2016年

「指導の手引き 「幼児理解を極める」をめざして ～幼児期の教育の質を高めるためのエピソードの記録・保

² 日本家政学会編「児童学事典」丸善出版 2016年 p.193

育カンファレンス～」 兵庫県教育委員会 2016年

「ここがポイント！ 3法令ガイドブック ー新しい『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の理解のためにー」 無藤隆・汐見稔幸・砂上史子著 フレーベル館 2017年